

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二ゴロポ轆ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替〓〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金〓東京労金本店No1154163

購読料〓月額600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

闘いの高揚は必ずくる

河野 康臣……………2

「戦争の記憶」を引き受け直す

毛利 孝雄……………3

―千代田区平和使節団員として見た沖縄―

連合さん、あなたは労働者の組織……………8

―組合員の苦しみをストライキで現して―

日本の警察権力の現状

政権研究班……………10

迷走する介護保険制度

岡崎 ひろみ……………12

―やっぱり介護は保険でなく公費で―

貧乏人の生活どうするんねん

稲村 守……………13

―「介護110番」の取り組みから―

特養施設への補助金カット!……………14

―ドイツでは自治体に支払を義務づけているのに―

急がれる特養施設労働者の組織化……………14

「組合員減少」で組合財政は火の車……………15

―単組での月額組合費は平均四九五九円―

読者からのおたより……………16

刊旬社社会通信

NO. 755

一九九九年二月一日号

一九九九年二月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

闘いの高揚は必ずくる

闘いの重要な局面で、様々な事情はあつたろうけども、自ら自旗を掲げてきた労働運動の現実が、今日何をもたらそうとしているかは明らかです。しかし、多少（？）偏見に満ちた不肖、私の歴史認識の提起においても運動の高揚と停滞は歴史の必然であり、法則であると言えるのではないのでしょうか。したがって今ある停滞・挫折は必ずやそれを脱し、高揚期を迎えるに至るし、至らしめるようなしなければならないと思います。

国労のAさんが十三年前言われなき解雇通告を受け、そして職を奪われました。主要な生産手段を独占するほんの一握りの資本家階級が存在が、しかもその彼らが人間的には「徳のある慈悲深い」方々にもかかわらず、富を蓄積し、占有するという事実。またそのことによってのみ、私たち労働者階級は政治的にも経済的にも支配されているという事実。特にこの資本主義的生産様式の原始的原理が見事に具現化されたのが国家的不当労働行為と呼ばれる『国鉄分割・民営化』そのものだったわけです。解雇された国鉄労働者とその家族をまさに経済的にも政治的にも、その二重の意味で奈落の底へと突きおとしたのです。今日の国労への弾圧の目的は、日本における階級的（左派的）労働運動の殲滅（せんめつ）にありました。六〇年三池と安保以降、日本の独占資本は三池・安保に学び、しっかりと準備した組織づくりによって、職場・労組・労働者を変えてきました。

そして、資本は左派的労働運動最後の砦として残った国労へ徹底した集中砲火を浴びせました。すなわち二重（経済・政治）の意味での国労組合員への弾圧は熾烈をきわめ、分割・民営化の過程で約二〇〇人もの方々が自ら尊い命をたつたのです。

この攻撃の本質は国労への集中攻撃だったことと同時に労働者階級および全体に対する完全なる戦意喪失を狙ったものでした。「闘えば損をする」「国労のようになるな」が労働者階級の共通認識となったのでした。それは凶悪な恐喝であり、非人間的な人権侵害のなにもでもありませんでした。国鉄『分割・民営化』以降、九八年の労働委員会制度否定の五・二八反動判決にいたる一連のシナリオは、じつは周到に準備されたきわめて悪質な犯罪行為であると言えます。五・二八反動判決の裁判官は分割・民営化の際の当局の法律専門家であり、負けるべくして負けたという仕組まれた判決だったわけです。

敵階級の動きを鋭く分析し、それに抗する戦術を組み立てることは言うまでもありませんが、それと同時に、戦略的視点を欠いて、敵階級の一挙手一投足にあまりにも過敏に反応しすぎた面があるとすれば、それは厳しく反省しなければなりません。具体的に言えば、政治解決を求め、期待したこの間の私たちの態度です。なぜならば日本最強の戦闘性を持ち、戦後日本の労働運動を構造的に代表すると賛辞された総評が自ら解体したという厳然たる事実を抜きに、戦略の練り直しや何か新しい提起などはありませんかと思ふからです。つまり事実を歴史の教訓として、貪欲に私たちの財産・栄養にしなければ、人類の歴史の発展などないと思うからです。

総評労働運動弱点の総括はまさに私達自身がその実践部隊の一員として、その内部で歩いてきたわけですから、自らの運動の総括にかかってくることになります。これはきわめて大切なことだと考えます。たいへん困難で苦しい作業ですが、どうしても読者の皆さん

と一緒にやり抜かねばならない課題だと思っています。

(河野 康臣)

「戦争の記憶」を引き受け直す

—千代田区平和使節団員として見た沖縄—

今にも沖縄本島をうかがう勢いの台風に突入を試みるかのようにして、私たちは那覇空港に向かっていた。事実、次の便からは全面欠航が続いたのだから、まったく幸運としかいいようがない。初めての沖縄、それも千代田区の平和使節団(注) 公募審査をクリアーしての参加であれば、着陸をひたすら祈るようになっての搭乗にちがいがなかった。

平均的本土人

学生として過ごした七〇年を前後する時期、「安保」「沖縄」は当時のあらゆる集会・デモを埋め尽くす中心的スローガンとしてあった。しかしその後、九五年の米兵による少女暴行事件にいたる間、私自身もまた、おそらくは平均的本土人と同様に、沖縄を強く意識することはなかった。

記憶の断片となって私のなかに散在する「沖縄」を、『沖縄修学旅行』(新崎盛暉他・高文研)、『沖縄ノート』(大江健三郎・岩波新書)によってつなぎ合わせることで、何とか出発に間に合わせることはできたのだが、情けないことに六月二十三日が「沖縄慰霊の日」であることすら、私は知らなかったのである。田中伸尚さんは『さよなら国民』のなかで、東北新幹線開通(八三年)を祝う国や地方による祝賀行事が、六月二十一日に行われたことにふれながら、八月六日・九日・十五日に、はたしてこの種の祝賀行事を行いうるだろうか、と「沖縄戦の記憶」を切り捨ててきた本土のありようを、鋭く問いただしている。アジア太平洋戦争に関して、八・六、八・九、八・十五は記憶しえても、「六・二三」を「沖縄慰霊の日」としては記憶しえてもいない、そんな平均的本土人のひとりとして、私は初めての沖縄に降り立ったのである。

一日目は、ひめゆり学徒隊生存者・上原当美子さんの証言、二日目は、「ひめゆり平和祈念資料館」「平和の礎」など南部戦跡の見学、三日目は、読谷村の戦跡(チビチリガマ)見学、平和行政と文化村づくりの視察、など二泊三日のカリキュラムを急ぎ足でこなした。そのなかから、いくつかのことを書きとめることにしたい。

苦悩・葛藤・勇氣・努力のなから紡ぎ出された「戦争の記憶」

①ひめゆり学徒の証言—人間であることを取り戻す ひめゆり学徒として体験した沖縄戦についての長時間の証言(全文記録あり、希望者には送ります)を終えてのやりとりのなかで、上原当美子さんは感想のようにしてことばを継いだ。

「何回もこういう場で体験をお話しますけど、負傷したお友達を戦渦のなかに置き去りにして別れた時のことは、今も涙なしに話すことはできないのですよ」、そしてさらに、お礼とお別れのあいさつも終えての立ち話のなかで、次のように続けたのだ。

「お友達のご両親に報告に行かなければ……とずっと思い続けてきました。でも、すぐには行けませんでした。『あなたが置き去りにしなければ……』と責められるのではないか

という怖さもありました。それでも勇気をだして訪ねることができたのは、それから数年が経つてのことでした」

上原さんをして、自らの戦争体験を語ろうと思えるまでに必要だった三〇年の歲月。「もう書きたくない。話したくもない。早く忘れてしまいたい」——戦争によって切り裂かれた人間としての尊厳、家族や友人・知人たちとの絆の喪失は、それほどに重いものだったのにちがいない。上原さんの「語り部」として歩みは、そのことを通して自らが人間であることを取り戻していく過程そのものだったといっているのではないか。そして、ひとりの人間が生きていくことの意味を、私たちに問いかけ続けてもいるのだ。

「ひめゆり平和祈念資料館」は、上原さんと同様の体験を共有する「ひめゆり同窓会」自身の手によって建設・運営され、体験者自らが案内（証言）にも立たれている。同館が公設の施設でないことは今回初めて知ることであったが、平和メモリアルの問題については今日の課題に関連して後にもふれることにしたい。

②チビチリガマー語り記録することも許さぬ重い事実 もうひとつふれておきたいのは、チビチリガマーでの集団自決（集団強制死）についてである。

死者八十三名、そのうち半数をこえる四十七名が十五歳以下の子どもたちだった。しかし、その全容が明らかになったのは、じつに戦後三十八年を経てのことであり、このガマーを平和への祈りと学習の場〳〵にさせてほしいという、知花昌一さん（読谷村反戦地主）と下嶋哲朗さん（作家）の遺族への懸命の説得があつたのことだったという。

使節団の報告のこともあり、チビチリガマーに関する体験者の手記も探してみたが、伝聞証言以外はみつけれないでいる。肉親同志が殺し合う地獄絵図、加害者と被害者がひとつに重なり合う悲劇、事実を口外せず墓場まで持つていくことが遺族の固い約束だったとして何の不思議がある。いまだに、語り記録することを許さないほどに重い事実のあること、私たちはそのことを深く心に刻みつけるほかないのかもしれない。知花さんには、もし機会と話すことが許されるなら、遺族の方々への説得の過程をお聞きしてみたいと思っている。

「戦争体験を記憶し引き継ぐ」という時、それが当事者にとっていかに残酷なものとしてあり続けるか。いま私たちが接しうる沖縄戦の記憶のすべてが、おそらく上原さんやチビチリガマーの遺族の方々らと、同質の体験を持ったであろう幾多の沖縄の人たちの、おびただしい苦悩と葛藤と勇気と努力のなかから、紡ぎ出されたものであることにあらためて思い至るのである。

読谷村の村づくり——平和憲法のしたたかな持続

戦後の二十七年間、沖縄はアメリカの施政権下にあつて平和憲法によって守られることはなかった。あれほどのエネルギーを費やした祖国復帰運動（平和憲法の下へ復帰することとで基地の島からの脱却をめざした）にもかかわらず、安保による基地機能の沖縄への集中は改善されることはなかった。沖縄は戦後もまた、朝鮮戦争から湾岸・コソボにいたる継続した戦争の現場であり続けたのである。その沖縄に、平和憲法の精神が息づいていることに、しかもある種のしたたかさをもって息づいていることに私は強い印象を受けた。

読谷村役場を訪ね、「平和行政」や「文化村づくり」について視察できるというのは、自治体の派遣使節という性格ならではのことでもある。読谷村役場へと向かう私たちの車は、市街地を離れて延々と続くサトウキビ畑のなかを走る広い一本道を進んでいた。信号もなければ、街灯や標識もない。そのなかに忽然として読谷村の新庁舎が姿を現す。ここはパラシュート訓練のための米軍基地「読谷補助飛行場」のど真ん中なのだ。広い一本道と見えるのは滑走路。ふだん耕作のための立ち入りは許可されているが、訓練時には立ち入り禁止となる。

近い将来の基地返還を見込んでの「一時使用」を名目にした新庁舎の建設、それは村民の「村づくり」への提案のなかから実現したのだという。今後、米軍から基地使用の連絡があつても、市民生活に支障が出るから」と訓練の中止を申し入れることで、実質上の基地返還をねらったのである。それは、まったくあてにならぬ本土へのアキラメにも裏打ちされた、この地に生業を持つものとしてのしたたかさにほかならない。

庁舎の入り口には、憲法九条を刻んだ戦後五〇年モニュメントが私たちを迎える。憲法九条がめざす現実からは最も遠い島での話である。それでも村民の努力は、一九七二年に村の面積の七三％あつた基地を、九九年には四七％にまで縮小させた。

基地の跡地利用についても、創意あふれる取り組みが進められている。独自の花卉や野菜栽培、福祉やスポーツ施設建設、伝統民芸（花織・陶芸）……。私たちの訪ねた「やちむんの里」は、人間国宝の陶工も輩出している。そして現在の未返還の基地についても、跡地利用のプログラムが住民参加のもとに具体化されている。

基地がなくなれば沖縄の経済は成り立たない、ということが言われる。たしかに土地を基地に貸せば、軍用地料が入る。しかし、そんな軍用地料に依拠するより、生産のために土地を使うほうが平和で豊かな暮らしのできることを、読谷の人たちは事実をもって示そうとしているのである。

平和の礎—アジア太平洋戦争を刻む

「平和の礎」については、簡単にふれることにしたい。

台風の暴風域内にあつたこの日、私たちのほかにはこの地を訪れる人もなかったのであるが、豪雨に打たれる石碑に刻まれた沖縄戦の年表が、満州事変から始まっていることに私は深い感銘を受けた。沖縄戦が日本のアジア侵略に始まる十五年戦争の帰結としてあるという、アジア太平洋戦争の歴史認識を明確に示していたからである。この立場から沖縄県出身者については、沖縄戦だけでなく十五年戦争を通じての戦没者の名が刻まれている。そして「平和の礎」が他の戦争メモリアルと決定的に異なるのは、国籍や軍人・非軍人の区別なく沖縄戦のすべての犠牲者を刻銘している点である。ただこの点については戦争責任や住民被災の実態があいまいになるとの批判も出されていることを付記しておこう。

「数百の慰安婦の名は刻まれず平和の礎の悲しみを問ふ」（島袋保子）——一九九一年一〇月九日、朝日新聞「折々のうた」。

朝鮮関係者の刻銘は、北朝鮮八十二名、韓国百八十九名にすぎない。朝鮮半島から沖縄戦に強制連行された「軍夫」「慰安婦」は一万人とも一万五千人ともいわれる。これらの調査はまだ始まったばかりであり、日本政府が何の調査も行わないなかで、ほとんど民間

の努力によっている。その過程では「どんな形であれ、日本に協力する気にはなれない」と刻銘を拒否する遺族もあったという。同時に、韓国内には「強制連行でも日本軍に加担した事実は消せない」とする批判も根強くあるという。日本の植民地支配は、半世紀を経てなお癒されぬ深い傷を残しているのである。

これらの批判も含めて、今後「平和の礎」が戦争と平和を学び継承するメモリアルとして、先駆的役割を果たしていくことを心から期待したい。

「県立平和祈念資料館」展示内容変更問題にふれて

「平和の礎」の隣地には、来春に新築開館予定の「県立平和祈念資料館」が最後の仕上げを迎えていた。「平和の礎」を包み込むようにして弧を描く建物の美しさと、その大きさに私たちは圧倒された。「平和の礎」と「平和祈念資料館」は一体の平和施設として、大田前知事の時代に県の戦後五〇年事業として企画されたのだが、沖縄は今、この「平和祈念資料館」の展示内容変更問題をめぐって大揺れに揺れている。

「加害色を薄める…」「反日的であつてはならない…」とする数十箇所の修正指示に、稲嶺知事はじめ県が深く関わっていた。県は、展示内容を元に戻すことを決め謝罪するにいたるのだが、感動的だったのはこの間に発揮された県民のエネルギーについてである。現地のメディアは連日トップ記事で扱い、一〇月八日「朝日」社説にも取り上げられた市民団体のシンポジウムは、三百規模の会場が参加者であふれかえったという。サミットに絡んで国からの圧力はなかったのか、県はこの経緯の一切を明らかにすべきである。

「八重山平和祈念館」でも説明文変更問題が明らかになっているが、沖縄に限らず平和メモリアルをめぐるのは、各地で同種の問題が起きている。「昭和館」「東京都平和祈念館」「地球市民かながわプラザ」「ピースおおさか」、広島・長崎両市が計画中の「原爆死没者追悼平和祈念館」…。

私は、二つの理由から、今後平和メモリアルをめぐる問題は焦点の一つになるものと思っている。一つは、戦争体験世代が少なくなっていくなかで、戦争の実相と平和の大切さをどのようにして記憶し引き継いでいくのかという課題が、時代の要請となっていること。二つは、周辺事態法によって日本は「戦争のできる国」になったわけだが、そのなかで平和の発信地「沖縄」「広島」「長崎」は、トゲのような存在としてあるということである。「平和」のために戦争を求める人たちにとって、抜いておかなければならないトゲなのである。そのせめぎ合いのなかで、沖縄はサミット開催と基地問題をからめて、広島は日の丸・君が代問題をめぐって、集中砲火を浴びせられている。展示内容変更問題は、その象徴の一つにほかならない。

沖縄・広島・長崎がもつ「場所の力」は、絶対的ともいえる大きさである。今回の短い訪問のなかでも、私は、沖縄がこれからも平和の発信地として、ゆるぎない地位を築いていくであろうことを確信してきた。

戦争の記憶の継承と平和メモリアルにかかわって活動する人たちは、今こそ全国的なつながりをもって「沖縄のこころ」「広島のこころ」「長崎のこころ」を守り・育み・広げるために、全力をあげるときではないだろうか。

「ひめゆり平和祈念資料館」が、公設の施設としてではなく、ひめゆり同窓会自身の手

よって運営されていることは先に述べた。いまだに記憶されることもない幾多のいのちが、沖縄に、日本に、アジアに、いまでも埋もれたままになっていることを思うと、同窓会の皆さんの努力の大きさをあらためて痛感する。県内にも全国にも、たとえ小さくとも志を高くもった私設の平和メモリアルは数多くある。「ひめゆり平和祈念資料館」には、こうしたところあるメモリアルをつないでいく役割を期待したい。

そう考えたとき、蛇足のようなことではあるが、私には率直に違和感を覚えたことがひとつある。館内の掲示板になかに、ただひとつ「昭和館」「戦没者追悼平和祈念館」として国が建設、運営は日本遺族会に全面委託）のパンフレットのみが掲示されていたことである。「ひめゆり平和祈念資料館」がどのような人たちと手をつないでいこうとするのか、杞憂であることを願う。

私および私たちのないうる努力

台風のなか、南部戦跡をガイドしてくれた那覇市役所の職員の方との別れ間際のはなしである。「何か質問があれば…」という彼に、私はウカツにもこう問いかけてしまった。

「本土の方で考えてほしいことがあれば聞かせてください」

それはまちがいない、私たち自身の頭で考えるべきことではあったのだが、暫くした沈黙の後で彼は、「思いやり予算については、ぜひ本土で考えてほしい」というのだった。

なぜ、米軍基地が縮小・撤去されないのか。その理由は「思いやり予算」にあるといってもいい。米軍駐留総経費の日本の負担割合は、約八割（九八年度で六千四百億円）近くにも及ぶ。国内に置くより日本に置いたほうが安上がりというのは、米政府自身が認めていることでもある。さらにSACO（沖縄に関する特別行動委員会）に関する経費が別枠であれば、そこで合意された普天間飛行場問題は、移転だけでも一兆円かかるといわれている。普天間に限らず、現在組上にのぼっている基地の多くが、移転あるいは返還に名をかりた老旧施設の改修・新設であり、いっそうの基地機能の高度化・集中化をねらうものである。「思いやり予算」「特措法」、これらは本土が責任を負うべき重い課題であるにちがいない。

千代田区平和使節団という立場から考えての今後の課題については、いくつか箇条書き的に書きとめることにしたい。

①区の平和行政の支柱となる「国際平和都市千代田区宣言」に、「非核」の二文字を明記する必要はないのか。

②特に若い世代への継承のために、小・中学生を対象とした「子ども平和使節団」の取り組みを並行して行うべきではないか。

③これまでの五次にわたる平和使節団参加者は、平和事業の担い手であり、この人たちのネットワーク化を通して、平和事業の自主的創造的展開に努力する。

④千代田区の戦跡保存や戦争体験の継承をどうするか。そのなかから平和メモリアルのような施設を将来展望できるのか。これらは私自身もまったく不勉強の部分であり、今後の課題である。

安らかになど眠りえぬ魂塊をして

考えてみれば、私自身も五十年ちかい人生のなかで、いくつかの「場所の力」によって支えられ、生かされてきた。若き日、冬季分校の代用教員として赴任した岩手・岩泉（私の人生の「源流の村」として特別の位置を占める）。八十名近い国労闘争団とその家族が自活する北海道・稚内。震災の被災と復興のなかからこの国のありようを問い、人間の良心を示し続ける兵庫・神戸…。

そして今回、私は私自身の「場所の力」のなかに、沖縄を新たに加えることになるだろう。この文章も、私自身の整理のためのものではあるのだが、二泊三日の短い体験をこのように書かせるのは、沖縄という「場所の力」にほかならない。「平和使節団」からは番外ではあるが、二日目の夜訪ねた喜納昌吉さんのライブハウス「チャグラ」も楽しかった。幸い喜納さんも出演されて「花」を生演奏で聞くことができた。さらに個人的には、遠い日に別れたままになっていた沖縄の友人とも、二十五年ぶりの再会を喜び合うことができた。

最後に、あらためて舞台は「ひめゆり平和祈念資料館」。第四展示室を埋め尽くす二百十九の遺影。凜として、あるいはやさしく微笑みかける少女たちの肖像。その決して安らかになど眠ることのできぬ魂塊をして、次のように私自身のなかにとどまり続けることを願う。

「死者よ、怒りを込めてわれわれのうちに生きつづけてください、怯懦なる生者われわれのうちに怒りをかきたてつづけてください。」（大江健三郎『沖縄ノート』）

（一九九九年一〇月一〇日 「千代田区沖縄平和使節団」団員 毛利 孝雄）
（注）千代田区平和使節団 毎夏、沖縄・長崎・広島の三在所に派遣し、今年で五年目。沖縄代表団は、公募三名（在住・在勤・在学各一名）、団体推薦二名（観光協会・商店街連合会）、同行として区議会議員一名、随行区職員二名の計八名。広島・長崎も同規模。私は公募の在勤者として参加。これまでまったく知り合うこともなかった、年齢も職種も異なる八人が、沖縄を共通の体験として交流する。それは、私にとってじつに刺激的な出来事だった。この出遇いを大切に、そしてそこにつらなる沖縄を記憶しつづけることを大切にしていきたい。

連合さん、あなたは労働者の組織

―組合員の苦しみをストライキで現して―

「春闘見直し」挫折

二〇〇〇年春闘の季節が到来した。九九春闘は金融恐慌下の大不況となり、経済は成長しつづけるもの、インフレ（物価上昇）は資本主義経済に必要不可欠なマイナス要素という常識が根本からひっくり返された「歴史的な春闘」となった。連合「春闘」の要求根拠である「過年度物価上昇率プラス経済成長率プラス定期昇給」が全面的に崩壊したのである。なにしろ経済成長率はマイナス二・八％、物価上昇率はマイナス〇・三％だったのである。これに「定昇分」二％を足しても要求はマイナス一・一％だったのだから。

「春闘なんて時間と労力と金のムダ」と、「春闘をやめよう」といつてきたJIC（金属労協）やNTT労組が、「これ幸い」と春闘のお葬式の準備を始めるかと思いきや、「従来春闘」に代わる闘い方を「発見・発明」できないからでもあろう、「春闘見直し」の声は

鉄鋼労連と連合の主導権を激しく争う電機連合を除きまるでシャボンダマがはじけてしまったかのように一挙にшибんでしまった。

連合の春闘方針を決定する機関は電機連合委員長をシャッポとする「労働条件委員会」だ。二〇〇一年には「隔年春闘」（春闘はやめだ）との方針を決定した電機連合は、この方針を連合に持ち込もうとしたが、お友達組合JICの自動車、JAM、造船重機等々の反対でものの見事に失敗。連合の二〇〇〇年春闘は九九春闘とほぼ同じ仕組みで闘われることになった。「春闘見直し」論の破たんである。

暗くなるばかり、事務局長の「面相

金融恐慌に端を発した「経済危機」突破にありとあらゆる方策を使う政府の思想統制は異常である。「日の丸・君が代法」は、第二次世界大戦前までは天皇を敬わないものは「不敬罪」が適用されたと同じ論理だが、経済問題についても各報道機関に強い統制がおこなわれている。政府の意向に反する報道にムキダシの批判が内閣官房をつうじおこなわれているらしいことだ。「アノ記事はだれが書いたのか」と。すさまじい報道管制である。しかし、ブンヤ（報道人）を励ましているのが、神奈川県警の「グルミ腐敗」、東海村での「臨界事故」、さらには国鉄からJRに名ばかり変えた鉄道会社（国策会社であることは四十歳以上の国民は周知のこと）のあらゆる種類の事故の続発、つい昨日にはIT（情報技術）とならぶ最先端産業と日本政府が位置づけ、これで欧米と勝負したいとされたH2（巨大ロケット）発射もものの見事に失敗した。こうなれば政府通達を信用する報道人はバカにされるだけ。

それは連合とて同じで、ねあかな会長は極楽（ごくらく）トンボよろしく愛嬌（あいきょう）（あいきょう）をふりまいているが、事務局長殿の面相は暗くなるばかりとお見受けする。

連合さんのお友達は…

二〇〇〇年春闘方針が論議された連合の討論集会では、「今年は、定昇さえとれないところがあった。賃金の回復を考えるべき」（JAM）、「ナショナル・ミニマムがないと未組織へのインパクトがない」（電機）、「中小では連合はなぜ平均要求を示さないのかとの声がある」（全国一般）、「平均賃金方式という、わかりやすい方式でやれ」（JR総連）、「経済情勢は向上したとの実感はない。それをおさえた上で春闘に取り組め」（連合茨城）と、連合中央への意見、注文が相次いだ。

連合「春闘方針案」は矛盾の見本市だ。情勢の項で「九八年の賃金・雇用者数は対前年比で初めて減少」と労働者に視点を向けたかと思えば、「プラスに転じた実質経済成長、企業収益にも改善の兆し」と一転、企業業績に思いをはせる。連合さんはだれの味方、お友達なのかは、この方針を読めばだれもが感じる疑問であろう。事務局長は「いろいろな意見があつて」とさらけ出した胸の内をじつと心に秘めていらつしやる。同情はしたい。しかし、「あなたはだれの立場に立つの。経営者、それとも労働者」と、取材する記者も思っているのではないか。

「3%賃上げ」を要求

連合「春闘方針」の基調は、「雇用・生活における危機突破と生活防衛のための取り組みであると同時に、日本経済をデフレ循環（金融恐慌・大不況、筆者）から脱出させ、自律的回復の展望を切り拓く取り組みと位置づける」というもの。つまり、民間企業の設備投資回復のための春闘にするという。その理論づけが奇想天外で「定昇別1%の賃上げを実現」することで可能とされる。連合さんいいですか、賃金は九九年も一貫してマイナスですよ、名目でそうなんです。実質ではもっと悲惨な状況じゃないですか。連合は「生活実態調査」を隔年でやっていらつしやる。本当に「勝つ」春闘を考えるなら、昨年につづいて「特例」でけっこう、今年もやるべきでは、それを期待したのは労働者だけじゃなくダメ連合でもがんばって欲しいという専門家は多いのですよ。「この声に答えて」、が六千万労働者の切なる願い。

これ以上書くことはないが、連合「春闘方針」のこの他の要点は――

来春闘の賃上げ要求については、「まず賃金体系維持分（実態値）としての定昇もしくは定昇相当分を確保した上で、生活維持・向上分1%以上を上乗せした到達水準を示すこととする」と明記。あわせて「平均賃上げ方式をとらざるを得ない組合で、定期昇給相当分が設定できない場合の定期昇給相当分は2%程度換算する」と付記し、九九春闘同様、3%賃上げ要求を基本目標とすることを明らかにした。

要求方式は個別賃金方式とし、三十五歳（高卒・勤続十七年）ポイント一本だったものを新たに三十歳（高卒・勤続十二年）のポイントも設定し、二本立てとする一方、これまで生産技能職を代表銘柄としていたものを生産技能職と事務・技術職に分け、それぞれの到達目標および、これに必要な引き上げ額を設定した。また、九九春闘から採用した最低到達目標についても三十五歳モデルで二五万円を据え置き、新たに三十歳について二二万円を掲げた。

このほか、十八歳高卒初任給水準として前年同額の一六万四〇〇円以上としたほか、企業最賃についても前年同額の一四万七九〇〇円、年齢別最賃の改定目標についても三十歳一八万六九〇〇円以上、三十五歳二〇万六九〇〇円以上で協定化を図るよう求めている。

方針案は同時に、「定昇制度のないところ、および平均要求方式をとってきたところについては、年齢別・勤続年数別実態からの分析や賃金傾向値表から推計した一歳一年間差をベースにした定昇相当分の把握や、三十歳、三十五歳の到達水準設定に務める」ことを呼びかけるとともに、「産別部門の要求のあり方については、その実情に合わせた個別銘柄設定やゾーン別の取り組みなどを可能な限り検討する」よう要請している。（T）

日本の警察権力の現状

――警察権力の犯罪――

神奈川県警察本部の警察官による連続犯罪は、日頃から「国民の治安を守る」といつている警察というものに対して改めてどういう組織なのか、ということに関心が集まっている。一般の市民、住民の間に、警察に対して不信と不安を拡大しているといえるようだ。ことに皆口をそろえているのは「あれはどこでもやっているよ」とか「氷山の一角に過ぎないだろうな」という。事実警察官の犯罪は、八〇年代から数多くなり、加えて多様で奥

行きが広くなっている。次のような有名な事件があった。

大阪府警のゲーム機汚職事件は、百二十四人の大量処分を出したが、それだけに黒い金は数千万円が動いている（八十三年一月）。そのときの杉原府警本部長は引責自殺した。次は同じ年の四月に兵庫県警でも同じような汚職で二十八人の処分があった。次の年八十四年には兵庫県警で現職警官の連続強盗があった。そして九月には京都府警の広田元巡査部長の連続殺人事件があり、続いて十一月、警視庁の沢地元警部の保険金を狙った連続殺人が明るみにでた。その当時も今と同じように、マスコミには「警察は一体なにをしているのか」という批難がいろいろとあったが警察内部の「改革」は行われていない。

今度の神奈川県警の事件は、単なる警察官の犯罪ではなくて、これを告発せずに、県警本部長の指揮の下で組織的にこれを隠ぺいしたことに重大性がある。権力は巨大になればフハイするといわれる。日本の警察はその段階に入ったことを示している。警察内部には不祥事に対する監察制度もあるのに、さらに外部からの人達で構成されている「公安委員会」もあるのにその役割を果たしていない。公安委員会は「県警を管理する」ことになっている（警察法第三八条第三項）。公安委員は県内大企業の代表や地方銀行の幹部、さらには県庁職員のOBなどが知事の推せん（県議会の承認は必要）任命されている。しかし実際は名誉職となっていて、知事権力の維持のための手段的人事の一つとなっている。そのためどこでも県警権力は県警本部長の専横体制下におかれている。

不思議なことは、今度の不祥事のなかで公安委員会の役割と責任が問われていないことだ。都道府県公安委員会は、政令指定都市の存在する県では五人、それ以外の県は三人で構成されている。法律は道府と指定市をもつ県の五人の委員のうち二人は指定市の市長が市議会の同意を得て知事に推せんすることになっている。公安委員会は都道府県警察を管理することになっているが、実際は形式的な諮問機関に過ぎない。県警本部長の専横的体制を改革するためにはまず、県公安委員の増員と県警を管理できる事務局体制をつくらなければならぬ。それに公安委員は選挙で選ばれ、少なくとも十人以上が必要になる。

警察の民主化はできるか 警察組織は全国で二六万三四〇二人の警察官と職員を擁する（その内訳は警察庁七六五〇で警察官一四〇五、皇宮警察九二二、一般職員五三二三。都道府県警二五万五七五二、警察官二二万六四〇一、一般職員二万九三五一である）。自衛隊と共に日本の資本主義体制を支える武装集団である。もちろん自衛隊は戦力そのものだが、警察は体制を守る任務とその反面国民の生命と財産の保護と犯罪の予防と鎮圧の任務をもっている。

警察の活動は「その責務の遂行に当たっては、不偏不党且つ公平中正を旨とし、いやしくも日本国憲法の保障する個人の権利及び自由の干渉にわたる等その権限を濫用することがあつてはならない」（警察法第二条警察の責務第二項）という国民のための民主的警察としての建て前になっている。しかし実際の警察は、この法律の精神から大きくかけ離れた民衆の側からは恐れと不信の眼で見られているのが現状である。それは現在の自民党保守政治の反動化の進展のなかでフハイが肥大化し、構築されてきたものである。その矛盾の反映として警察組織としての犯罪が続出しているのである。

警察全体としても官僚組織というよりも軍隊的組織構成になっている。警察官の階級は、巡査、巡査長、巡査部長、警部補、警部、警視、警視正、警視長、警視監、警視総監の十

段階となっている。道府県警本部長は警視長か警視監である。各県の警察を「〇〇県警」と呼ぶように、県警は県知事の任命する公安委員会の下にあるように見えるが、警視正以上は国家公務員になっていて、その人事権は中央の警察庁が握っている。警察全体のトップはいうまでもなく警察庁長官である。したがって全国の警察はピラミット型の警察庁長官を頂点とする官僚組織でもある。

この官僚組織を牛耳っているのは、キャリア組とよばれる国家公務員試験を合格した約六百人の人達である。たまに例外もあるが、県警本部長など主要なポストはこの中から任命される。

警察官の定員は警視庁が最も多く、約四万二千人、大阪府警が約二万人、その次に北海道、神奈川県、愛知、京都、兵庫、千葉などの一万五千から一万人の配置になっている。

警察の民主化の道は遠いように見える。政治が反動化し、行政の官僚体制が強化されているとき、この支配層の武装集団だけが民主化されることはありえない。しかし警察の反動化横暴化を許さない民衆のたたかいがあれば、部分的な改革はできる。議会での追及と改革提起、情報の公開要求などを足がかりに民主化をめざすべきである。（政権研究班）

逃走する介護保険制度

——やっぱり介護は保険でなく公費で——

介護保険制度が逃走しています。十月から「要介護認定」の申請も始まったという段階に来て、来年四月からの保険料徴収をめぐって与党内から異論が出てきたのです。たとえば、神戸市の介護保険事業計画策定委員会が保険料の設定（試算）を発表したように、各自治体でも具体的な準備が目に見えるようになってきました。

それにつれて、これまで漠然と期待をしていた人も含めて、「これはちよつと違うぞ、大変な負担になりそうだ、生活がますます重くなる」。そんな内容を実感するようになってきました。不満が募ってきたのです。

衆議院選挙を控えて、住民の不満を敏感に感じ取った与党内から、不満の矛先をかわそうと臨時国会開会直前になって、自公三党間で新たな合意が行われました。①保険料支払い対象である四十歳以上の介護保険料をおおむね半年間徴収しない、②家族介護には慰労金などの措置を講じる、③財源のあり方については実施状況を見ながら三党で検討するなど、七項目となっています。保険料を徴収しないことで不足する財源は、全額国庫負担（赤字国債）ということなのです。なるほど、半年凍結すれば、来年十月以降の保険料徴収です。総選挙は終わっています。選挙目当ての措置であることは疑いようありません。

赤字国債のツケといい、制度の矛盾といい、やがて国民に回していくこと、半年間の点数稼ぎは損がないという計算なのです。しかし、はつきりしたではありませんか。

もともと理念や、方法について十分審議もされず、保険制度さえつくれば「バラ色」と宣伝であっただけで、施設、人的配置ともに基盤が整っていないこと、保険という仕組みが所得の有無によって人を差別し、排除する側面を持っていること、それが人々の不安を生み、制度に信頼を持てなくなること等、私や新社会党の指摘どおりです。介護の社会化を求めつつ、「保険ではなく公費」の声をしっかりとあげましょう。（岡崎 ひろみ）

貧乏人の生活どうするんねん

—「介護110番」の取り組みから—

介護保険の実施を前にして与党・自民党や政府部内から根本的変更や、解散総選挙対策のごまかし矛盾回避策が出て混乱する中、十一月十七・十八日に「介護110番」が取り組まれました。実施したのは、京都社会保障推進協議会。それをふまえて十九日には京都市交渉も行われ、そういった中で出された生の声を拾ってみました。

一つには、十月一日から実施されている訪問調査について。

家族に聞いてほしいということです。「110番」は初日二五件、二日目十五件ありましたが、その中で「八十歳痴呆の父介護中。調査に来られたが本人だけの面接では不安、自立になりそう。収入四万円の年金だけ。ショート、デイ各週一回受けているが一割負担がたいへん。その上保険料三千円とは……」(三十歳代女性、介護者)という声も。

まだらで痴呆で、「出来る出来る」と本人は言うが、出来ないという家族からの電話が二件ありました。行政は「再申請せよ」ということしか今はありません。

第二は、保険料・利用料が高いという問題です。京都市だけでも国保の減免適用者が全体の五二%もあるという状態で、ともに保険料や利用料が払えるとは思えないのに、行政は何の手も打とうとしないのです。

たしかに今まで三〇〜四〇万円の利用料を払っていた人は三〜四万円にすごい「減免」となりますが、「貧乏人の生活をどうすんねん」ということです。

一二〇〜一三〇万円の貯金があり、それは「葬式代に残したい」ということで、それを使い切らないと生活保障は受けられないため、七万数千円の毎月の年金から二万五五〇〇円の保険料を払い、生活保護以下の生活を強いられている高齢者がいます。介護度1位しか負担能力はありません。「おじいちゃんが私の前で、手を合わせておがまはった。『今より減らさないでほしい』と。」という東山区の話し。

「家族三人の保険料負担はきつい。とくにお年寄り。四十歳以上の保険料額はどのくらい。保険料を払えば必ずサービスは受けられるか」(左京区、女性)という声が沢山。

しかしこれに、「資産の有無など含めて調査が難しいので、実態がつかめないの……。今は何もできない」という当局答弁。しかしそれこそ、そういうひどい実態であることをつかんでいるのが自民党首脳なのであって、亀井静香議員の発言となるわけで、とぼけた当局答弁といわざるをえません。

第三が特別養護老人ホームの単費打ち切りで、「ぼくらの首切りにつながる」「それで住民・利用者サービスはどうなるんだ」という福祉労働者の悲痛な叫びとなるわけです。

他にも「母八十八歳老人保健施設入所中・在宅で診たいが、介護者(娘)が腰痛。おむつ交換で一日六回ホームヘルパー利用したいがどの程度の費用負担か。

老人保健施設は三ヶ月で退所を言われているが、長期の場合は特別養護老人ホームか。療養型病床群は介護保険でなくとも入れるのか」(息子、宇治市)、「妻、腎不全透析中で脳梗塞右まひとなりタクシー通院中であつたところ、転倒し大腿部頸部骨折し入院し、退院は一ヵ月後。現在リハビリ中。介護保険の申し込みに期限はあるか」などなど、疑問・怒りは絶えません。

(稲村 守)

特養施設への補助金カット！

—ドイツでは自治体に支払を義務づけているのに—

二〇〇〇年四月からスタートする介護保険制度を目前にして、一〇月一日から要介護認定が始まって一カ月余り。すでに私が働く特養施設でも入所者全体の半数近い一〇九人に対する介護認定審査会（二次判定）の判定結果が届いてきています。

その内訳は要介護度3以上の入所者が施設全体の七割を占め、新聞報道による要介護度4～5の対象者が全国平均で四〇%～五〇%とくらべ施設経営が苦しくなることを指摘したがって、五年間の経過措置があったとしても中途で退所を迫られる危険性があります。この結果を受けて来年度予算を組むにあたって事業および支出項目の厳しい見直しが必要と、施設長よりことあるごとに「徹」がとばされています。

介護報酬の対象とならない教養娯楽費である日帰り旅行や正月の初詣等の中止、福祉サービスの担い手である職員の定数削減、パート化の大幅導入、東社協民間社会福祉施設モデル給料表の施設への適用拒否、独自の低賃金給料表作成の動きを見せるなど、施設利用者および職員への犠牲の上で進めようとしています。

先日、毎日新聞の記者の目に特養ホームで「自立」になりそうな母親（九六歳）に「経過措置の五年以内に死んで」と告げた娘（七一歳）もいた、という記事を読みました。なんと心を痛める記事でしょうか。これが介護保険制度の現実です。一方介護保険制度のモデルであるドイツでは施設で認定からもれた老人を追いつ出すことはせず、その介護費用は地方自治体にその支払いを義務づけたという。何という違いでしょう。

それにひきかえ日本では介護保険制度導入との整合性を図るとの理由で、国、地方自治体（都、区）の補助金を大幅にカットしようとしています。今こそ福祉の後退を許さず、公的介護保障を求める立場から、介護保険制度の問題点を指摘し、改善させる取り組みが職場、地域から必要である。そんな思いで行動していきたい。（東京・特養ホーム勤務S）

急がれる特養施設労働者の組織化

県内における特養の実態をまとめた資料が手に入りましたので送ります。施設の収入である措置費が入所者一人当たり二五万～三〇万円程度という中で、そこで働く労働者の人件費が想像以上に低く押さえられている実態（平均賃金一八万四千円）。異常に高い職員の退職率（一年間に五〇%以上も退職している施設も）には驚かされました。

労働組合は、まったくといっていいくらい組織されておらず、ここにも大きな要因があります。措置費の引き上げや自治体に助成を求める運動が求められています。介護保険導入で、施設サービスは大きく後退するだけに、施設労働者の組織化が急がれます。

仕事の関係上（老人ケースワーカー）、毎日のように特養を訪問しているのですが、劣悪な労働条件について直接介護労働者と話す機会がありません。いま何とか話ができないか方法をさがっています。特養に労働組合をつくっていくことは、権利水準の引き上げとともに、介護水準の向上のために重要な課題です。今の仕事をしている間に、何とか一ヶ所は組合を作りたいと思っています。

(S)

「組合員減少」で組合財政は火の車

―単組での月額組合費は平均四九五九円―

ある労働組合の大会討論議事録に、「われわれの組合費はどう使われているのか」、「たった五百円玉一個の賃上げでは、組合費を払う価値もない」、との議論が記されてあった。大きなお金に無頓着だが小さなお金に執心するのが、その日暮らしの常というわけで、組合費についてちよつと調べてみた。日本の労働組合費の特徴は、①徴収はほとんどチェックオフ（給料からの天引き）であること、②月額組合費が欧米の水準の１％に比し一・七％と、かなり高いことである。

これは、欧米の労組は地域から成長したのに、日本では企業内組合が中心であること、さらには賃金支払方法が欧米では日給・週給制にもとづくのに、日本では月給制が中心であることと賃金の銀行振り込みが大企業で一般化し、組合費を集めるというもつとも基本的活動がなおざりにされていること、さらに組合員も「組合費は必要経費」と考えていることによるのかもしれない。

単組が徴収する一人あたりの月額組合費は平均四九五九円で、平均賃金との比率は一・七二％になる。組合費にはこれとは別に臨徴、政治活動資金等々があるから、おそらく二％弱になると思われる。また各単組が産別組織に収める会費は平均五八五円である。

こうして集められた組合費の支出先は「人件費」三六・九％、「上部団体納入会費」一二・九％、この二つの項目で約五〇％が消費される。残り五〇％で組合の日常活動がおこなわれるから、組織拡大が叫ばれているわりには、組織拡大に使う資金はないことになる。どの組合も「組合員の減少」「組合収入の減少」で財政は火の車、財政再建におおわらの実情が浮かび上がる。産別組織では経費節約と人件費削減を中心に「組織拡大を図る」「新たな組織統合」「加盟組織の合併促進」など、組織強化面の対策も見受けられる。

単組は人件費を主とする人件費削減と経費節約がまったなしで進行中だ。「専従役職員数削減と見直し」「組合財政の効率化・見直し」「人件費増加の抑制」「組合活動の見直し」「組合財政の再建ビジョン政策」が中心。単組の専従役職員対策では、「専従役職員のパート化」「専従役職員の全廃」「専従者一名制」など。

財政再建策については「組合員範囲の見直し」「組合員数の拡大化」「労組組織のリストラ」が試みられる。「パートなどの組合員組織のリストラ」はともかく、専従役職員を「リストラ」して、組織拡大に「財政再建策」を見出していることは、大きな矛盾であることは当事者もよく承知のうえでのことに、労組が今かかえる最大の問題がある。

赤字転落のさなか、ふえ続けるのが「罷業（ストライキ）資金」。八九・八％の単組で徴収されており、一人当たり徴収月額額は平均八一九円。単組の積立総額（ストライキ資金総残額）は平均八億三〇八七万円で、「最大」は五三四億一一三四万円。産別ではストライキ資金制度をもつ組織は少なく約三六・七％。単組にくらべ徴収金額も少なく、組合員一人あたり年額で一六二〇円。積立総額の平均は一〇一億二三〇七万円で、最大は二九三億八八七万円である。ゼロ金利政策は組合財政にも大きな影響をおよぼす。「これじゃどうしようもない」と、金融自由化、高利をめざしデリバティブ金融商品に手を出さなければいいと思うのは杞憂であってほしいものだ。

(T)

◇読者からのおたより◇

団結まつり 今年も「団結まつり」がおこなわれました。不当判決、改革法承認と混迷が続く国労運動ですが、貴誌掲載の「修善寺大会の原点に立ち還る」ことが、今の運動に求められていると痛切に感じています。思いを共に自らの職場、地域でがんばる多くの方と一歩ふみ出す「団結まつり」に私も行きました。

編集部より 私も「団結まつり」は毎年欠かさず参加。出店の数がふえましたね。それに国際的にもなりました。さまざまな分野に外国人労働者がふえている。

原発はやめさせるしかない 東海村の臨界事故には呆れ返って怒りがこみあげてきます。安全・安全とお経のように宣伝しながらこの始末です。六ヶ所村高レベル廃棄物貯蔵所も永久化されることでしょう。やはり原発はやめさせるしかありません。

(青森・関正晴)

編集部より 妻の実家は茨城県土浦市、東海村から五、六〇キロ離れているのに、友人から「大丈夫？」との見舞電話。茨城県内ではさまざまな研究、討論、抗議の集会がつづいています。まず集まり話し合うことから きびしい働き方、生活が一段と強まっています。小さな話し合いから大きな力になるようがんばりつづけたい。

(大牟田・M)

編集部より 連日ご苦労さま。体調いかがですか。気候の変化が激しいですから、十月から十一月、アチコチ飛び歩きました。「きびしい働き方、生活」にもう負けてはいられないと、「小さな集まり」がつくられています。やがて「大きな」拠点になるに違いありません。さらにご活躍を！

渚滑(じよこつ) 会開きます しばらくお会いしてませんが元氣なことと思います。国労は本部大会、東京地方大会とも大荒れでしたが、労働者の価値観を見失わずに、職場での抵抗闘争を続けることだと思えます。渚滑会をおこないます。顔を出して。

(千葉・I)

編集部より 私は元氣、元氣。といってもカラ元氣かも。渚滑会、中座してごめん。お話しされたように、今やらなければならぬことははつきりしています。正確な情報をみんなに伝える。山下さんの講演に感銘 先日はご苦労さま。山下俊幸さんの講演を聞いてあらためて国鉄闘争の意義を再確認しました。現場の声をつかんでいる話しは迫力がありました。

(新潟・M)

編集部より 私もヤマちゃんの話しを久しぶりにじっくりと聞いて、マブタが熱くなりました。国鉄闘争勝利にかける意気込みは、たいしたもの。このエネルギーを私たちにもらおうよ。

「交通弱者」の足は大不安 JRの合理化がジワジワ進行しており、数少ない有人駅でも夜間無人化、旅行センター廃止と相次ぎ、来春には普通列車のワンマンカー化が提案されています。反対の取り組みは「郡民の足を守る会」を再建し、労働組合や政党の他に高校PTA等と呼びかけ、議会の陳情などを行い、郡下全議会で要望書の採択が行われました。他にもバス会社の存続が危ぶまれており、「交通弱者」の足はたいへん厳しい状況になっています。

(長野・N)

編集部より 過日、はじめてJR九州の日豊本線(西鹿児島↓宮崎↓大分)に乗車。電車がないうの！にまぎびつくり。駅員さん、「不便でしょう。ごめんなさい」ですって。これでは利用したくても利用する気になりません。乗車率は減る、さらなる合理化、ますます不便に悪循環。全国どこもそう。自動車から公共交通への転換は世論です。

「イヤ」という人ふやす 日本の現情勢をたいへん心配しています。首切りはイヤ、戦争はイヤという人を一人でも多く結集したいと決意を新たにしています。

(鳥取・Y)

編集部より みんなで力合わせしなければならぬ状況です。一つの問題を、たとえば小さくとも運動を強め掘り進めていけば必ず国にかかわる大きな問題に突きあたります。

東京都・平均八〇万円の賃金カット 都労連の賃金闘争が残念な内容で妥協(結)した。全国自治体の中でも断トツのリストラ賃下げで、一人平均八〇万円弱(三八万円×二年間)の賃金カットである。二十三区は「人勤の一時金、〇・三月のみで、他の削減はナシ」で妥協。一七日の早朝集会で、A青年いわく「今日の2日ストやるー」と思っていたのに。組合はつまり2日スト打つ力がないわけか」と発言。労働組合(都労連)の力量はこんなに小さかったのか。

(東京・Y)

日の丸・君が代で自民議員がバカ騒ぎ 学校現場では、やっと体育大会が終わり、少しほっとしたのですが、子供たちの反乱？も続いています。私は中学校職場にいますが、日教組・県教組が何もしない状況のなかで、職場闘争が見えなくなっているように思えます。「日の丸・君が代」は、今回なかつた開会式での校旗を持たせ行進させる等の動きが出てきました。県議会では、議場に「日の丸」をかかげるようになったようで、自民党議員がバカ騒ぎをしています。

(日教組・I)